

市営の合葬式墓地 7月に完成予定 12月から供用開始

問 今年の夏に完成予定である市営の合葬式墓地について、現時点での概要と今後の予定等について聞く。

答 今年の3月議会で明石市墓園条例を改正した。現在は、7月の完成に向けて工事を進めている。

合葬式墓地は、石ヶ谷墓園中央西側の展望台に設置する。1万1千体埋蔵できる合葬室、3

千体安置できる個別安置室のほか、参拝スペースや故人の氏名、生年月日および死亡日を刻む記念板を備えた鉄筋コンクリート造の平屋建てで、整備費は約1億1千万円である。申し込みは原則、本市に住所を有し、石ヶ谷墓園一般墓地の使用許可を受けておらず、親族の焼骨を所持していること、

10年間の個別安置後に合葬室を使用する場合は1体10万8千円である。なお、記念板は希望制で、1枚3万2400円である。工事完了後は広く市民に周知し、今年12月から供用を開始することとしている。また、現地での内覧会による一般公開の検討も進めていく予定だ。



工事が進む合葬式墓地（6月26日撮影）

やさしいまち明石 誰もが楽しめる B-1開催へ

問 本市で開催されるB-1グランプリには、多くの来場者が見込まれるが、子どもや高齢者、障害者など合理的配慮を必要とする人への対応について聞く。

答 今年11月25日、26日に2017西日本B-1グランプリin明石が開催される予定だ。本市は、「おもてなし」と「やさしいまちづくり」をコンセプトに、会場周辺の段差解消やユニバーサルトイレ、授乳室の設置などハード面とともに、車いす利用者の介助や聴覚障害者への筆談対応などソフト面の配慮も関係

団体と連携し充実させていく考えだ。現在、明石観光案内所では、タブレットを介した手話通訳や筆談ボードによる対応、車いすの貸し出しなどのサービスを提供している。さらに、ユニバーサルツーリズムに対応した観光案内所では、障害のある人のニーズや必要な配慮はそれぞれ違うことを理解し、一人一人が本

している支援を提供することが重要である。これからもやさしいB-1の開催に向け、関係団体や明石観光協会と連携し、にぎわいの中にやさしさあふれる環境整備を進めていきたい。



タブレットによる筆談対応（明石観光案内所）

もう繰り返さない 更生支援の取り組み本格化

社会復帰を応援

を基本に置き、取り組みを進めている。昨年度は、警察や検察庁、刑務所等の司法関係機関と福祉行政を担当する本市などの連携を目的とした明石市更生支援ネットワーク会議を立ち上げ、不起訴等になった人に対する支援を行った。

今年度は、昨年度の取り組みに加え、刑務所

問 軽度の知的障害者や認知症高齢者が万引き等の軽犯罪を繰り返す、逮捕される事案が増加している。これらの人々が再犯に及ぶのは、社会的に孤立し、必要な支援を受けられないことが原因だと考える。本市では今年度、更生支援を担当する部署を新設し、本格的な支援を開始した。具体的な取り組み内容を聞く。

答 本市の更生支援は、障害福祉や介護サービス、生活保護等の福祉サービスにつなぎ、地域生活を取り戻すための福祉的支援、地域生活を安定させ関係機関と連携して就労等を支援する就労支援、地域で安心して暮らせるよう行政と民生・児童委員等の地域関係者が見守りなどを行う地域的支援、この3つの支援

今年度は、昨年度の取り組みに加え、刑務所

今年度は、昨年度の取り組みに加え、刑務所



7月1日開催のあかし更生支援フェア

本市の就学援助 国の改正に合わせ増額 前倒し支給も検討

問 国は今年3月、就学援助における国の補助金交付要綱について改正を行い、就学予定者を支給対象に加えた。その結果、新入学用品費の支給増額に加え、前倒し支給が可能となった。この改正を受け、市が実施する就学援助について、どのように取り組んでいくのかを聞く。

答 国の補助金交付要綱の改正に合わせ、本市も今年度から新入学

国の補助金交付要綱の改正に合わせ、本市も今年度から新入学

意見書を提出

意見書1件を可決し、政府・関係機関に送付しました。以下はその要旨です。

○教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の復元を

学校現場における課題が複雑化・困難化する中、教職員の長時間労働などが問題となっている。子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教職員の長時間労働を是正し教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠であり、学級規模の縮小や教職員の定数改善が必要である。また、子どもたちが全国どこに住んでも一定水準の教育を受けられることが重要である。よって、国に対し、30人以下学級の実現と計画的な教職員定数改善の推進および教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担割合の2分の1への復元を強く要望する。

請願

○採択された請願

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書の提出を求めるとの請願

○不採択となった請願

議会の採決時には「賛否の理由」を明らかにすることを求める請願

議員の辞職について

平成29年6月9日、西川あゆみ議員（日本共産党）から辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、同日の本会議において辞職を許可しました。

平成28年度の政務活動費 収支報告書・領収書が閲覧できます

昨年度から公文書公開請求をしなくても政務活動費の収支報告書・領収書等を閲覧できるようになりました。このたび平成28年度分（28年4月～29年3月）が新たに閲覧の対象となります。

閲覧開始日

平成29年8月1日（火）

閲覧時間

午前8時55分～午後5時40分（閉庁日を除く）

閲覧場所・問い合わせ先

市議会事務局（市役所議会棟3階）

電話 078-911-2600